

包括外部監査

措置状況報告書

(地方自治法第252条の38第6項に基づくもの)

対象	岐阜市の外郭団体
監査実施年度	平成26年度
提出日(最新提出日)	令和2年3月31日
監査委員公表日	令和2年6月2日

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措置済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検討中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和元年度末時点の措置状況 (既に措置済みのものも含む)

措置済	検討中	未実施決定済	合計
280	18	20	318

第2章 総論

指摘及び意見	措置状況(平成30年度末)	措置状況(令和元年度末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
22 指摘 次期指定管理者募集の際には、適切な算定となるような算定手順を作成し、それに従って算定し、その過程を記録し、明示しておくべきである。	公募とすることになった場合は、県と連携し行うよう協議する。(岐阜産業会館)	公募とすることになった場合は、県と連携し行うよう協議する。(岐阜産業会館)	△	商工観光部	産業雇用課	6252	73
80 指摘 外郭団体は、経営改善指針に従って経営すべきである。経営改善指針を遵守すべきであるのに遵守されていない事項があった該当外郭団体については、その原因を分析し、改善を図るべきである。	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、平成32年度以降も存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。(岐阜産業会館) (1)人事給与制度 市職員に準拠するが、継続的に給与制度を見直している。また、財団独自の研修制度で人材育成している。 (2)業務執行体制 法人制度改革に応じて、責任体制を明確化し、効率的な執行体制としている。 (3)自主的・自律的な運営 有識者などで構成される評議員会・自主事業運営委員会による評価及び利用者アンケートなどによる点検を実施している。 (4)情報公開の推進 インターネットなどを通じて経営状況等の公開に努めている。 (公共ホール管理財団) 継続して、平成25年度の経営改善指針に基づき行動している。今後も、自主的、自立的な経営基盤の確立のため事業を精査し実施していく。(観光コンベンション協会)	(一財)岐阜産業会館の職員の昇給、昇格等については独自に決定しているが、今後の在り方を検討していく中で、令和2年度以降も存続の方向が確定した場合は、独自の給与体系を構築するため、県及び(一財)岐阜産業会館と研究していく。(岐阜産業会館) (1)人事給与制度 市職員に準拠するが、継続的に給与制度を見直している。また、財団独自の研修制度で人材育成している。 (2)業務執行体制 法人制度改革に応じて、責任体制を明確化し、効率的な執行体制としている。 (3)自主的・自律的な運営 有識者などで構成される評議員会・自主事業運営委員会による評価及び利用者アンケートなどによる点検を実施している。 (4)情報公開の推進 インターネットなどを通じて経営状況等の公開に努めている。(公共ホール管理財団) 【平成29年度措置済】 理事長を常勤役員として位置つけた(シルバー人材センター)【平成27年7月末 措置済み】 継続して、平成25年度の経営改善指針に基づき行動している。今後も、自主的、自立的な経営基盤の確立のため事業を精査し実施していく。(観光コンベンション協会)	△	商工観光部	産業会館、公共ホール管理財団、シルバー人材センター、観光コンベンション協会	6252 6231	110